

## 青年部特集

今回は青年部にスポットを当ててみました。彼らは富士見町を盛り上げようと、日々いろいろな行事を実施しています。3委員会で構成されており、それぞれの活動を報告していただきました。

### ふるさと育成委員会 組織活性化の推進力となる！

9月17日、24日の2週にわたり毎年恒例のキッズスポーツフェスティバルを開催しました。こちらのイベントは原村商工会青年部との共同事業になります。このイベントを取り口に沢山の子供たちにスポーツの楽しさを感じてもらい、またプロ選手と触れ合う事により将来プロを目指すような子供が現れるきっかけなればと思っています。

17日には、長野パルセイロの選手とコーチを招き原村小学校体育館（雨天のため）にてサッカー教室を開催しました。当日は原村富士見町の小学生合わせ49人の参加がありました。

パルセイロからはタイミングが良かったとの事で選手コーチ合わせ15人参加していただき、サッカーの基礎をゲーム形式で教えていただきました。あいにくの雨で体育館での開催でしたが、沢山の選手が来てくれたため子供たちも楽しく体を動かしていました。



翌週24日には、信州ブレイブウォリアーズの選手とコーチを招き、旧落合小学生体育館にてバスケットボール教室を開催しました。当日は富士見、原村、茅野の小学生を合わせ59人の参加がありました。

アカデミーコーチ1人と主力選手2人に来ていただきバスケットボールの基礎を教えていただきました。最後にはプロ選手対子供チームの試合を行い、ゴールを決める度に子供たちの歓声が響きました。未経験の保育園児にも参加してもらいましたがとてもいい刺激になったようです。



今回は同日開催を企画しましたが日程の都合などで叶える事ができず、また参加者の集め方など反省点もありましたが、他の競技も含めこれからも沢山の子供の夢の手伝いができるよう企画したいと考えています。

ふるさと育成委員長 名取 裕太

### ふるさと振興委員会 地域発展の先駆者となる！

我々ふるさと振興委員会は「津軽すこっぷ三味線長野県大会」「富士見町商工会青年部主催親睦ゴルフコンペ」の2点を主催年間行事として活動していました。その中でも初の試みとして行った津軽すこっぷ三味線長野県大会の取組を報告いたします。

ご存知の方も多数いらっしゃると思いますが、10月1日に富士見町民センターでイベントを開催いたしました。

2年前ふとしたことからすこっぷ三味線家元と知り合い、何度か交流させていただいた中で計画したイベント、当初は青年部の中でも開催反対多数、

どっちつかず多数、決して望まれるイベントではありませんでしたが、常任委員会会議にて委員会として開催に向けた熱い気持ちを伝え、さらに本会役員の方々との懇談を経て、さらに多数の企業様から多大なるご支援を頂き、このイベントを立ち上げることができました。



当日は、体育館内ですこっぷ三味線演奏競技大会（参加選手約100名）施設周辺で飲食、体験、フリーマーケットなどのブース出店（約60店舗）集客延べ人数約600名という規模でのイベントとなりました。

そして、イベント終了後のご協賛御礼訪問をさせていただいた企業様や商工会の先輩方、そして地域の皆様からは身に余るお褒めの言葉をいただきまして大変光栄に感じるとともに、これからも地域振興、発展事業に邁進していくかなければならないと感じました。

さて、表題にも掲げました「地域振興発展の先駆者となる」は、商工会青年部の誓いの言葉の一部にもなっています。今、自分達に「できるのか」ではなく、「やらなければならない」という攻めの思考と姿勢、この時代のパイオニアとして、現状維持に甘んじることがないような活動の意識を持ち続け、この先各企業の重要なポストに就き、経営に携わり、更なる事業の拡大を目指し、この地での商工業の発展、地域振興を先頭に立てて活動していくために、様々な方達と意見を交換しながら勉強し、行動に繋げていかなければならぬと考えております。

一步でも前へ牽引していく存在でありたい。

ふるさと振興委員長 小林 敏彦

### ふるさと交流会 まちづくりの原動力となる！

平成29年10月15日の日曜日に第41回富士見町商工業勤労者球技大会を町民センター体育館にて行いました。

事前に通知を出し参加企業を募ったところ、今回は8企業、14チーム、商工会青年部チームも合わせると、人数は100人を超える多くの皆さんに参加して頂くことが出来ました。

この商工業勤労者球技大会も今回で41回目を迎えました。当日球技を通して各企業から参加して頂いた100人以上の皆さんにそれぞれにふれあい、交流するいい機会となったことは、主催者側のメンバーとして非常に良かったと思います。また、同時に一つのイベントを企画してから運営することの難しさ、楽しさを知る機会になり、商工会青年部のメンバーとしてとても勉強になりました。

今回イベントを主催したものとして、当日至らぬ点も、改善点も多々あったかと思います。そうした、反省点を次にしっかりといかして、一つのイベントがふれあい、交流する良い機会となるように頑張っていきたいと思います。

ふるさと交流委員長 戸井口 裕貴



## 工業部会 ～諏訪圏工業メッセ等活動報告～

工業部会では、会員ご企業様の利益貢献・販路拡大等の一助となり、また、富士見町の発展に資することを目的として以下のような活動をしております。

### 1. 「テクノパノラマふじみ」展示会共同出展のサポート

10月19日～21日に開催されました「諏訪圏工業メッセ2017」に14社共同出展されました。各出展企業様はこの展示会を通じて販路拡大のための営業活動により、新規受注や引き合いがありました。また、次世代を担う子供達や人材獲得に向けてのアピールができたと思います。来年2月7日～9日に横浜にて開催されます「テクニカルショウ2018」へも希望企業様10社にて共同出展をする予定で現在準備を進めています。今後は出展されない会員企業様や単独出展される会員企業様へのサポート、共同出展する展示会の選択が課題かと思われます。



### 2. 「富士見町ものづくり若手塾」の継続

町内製造業の後継者など、若い人たちの横の繋がりと情報交換や研鑽により将来の町内製造業の発展を目的に立ち上げた会ですが、本年も継続事業として実施しています。メンバーの相互理解と共同受注につなげるべく、また、今後は自走できる会になるよう、引き続き研修会の設営や情報発信等サポートしていきたいと思います。

### 3. 他団体との情報交換会等の実施

「下諏訪ものづくり支援センター」や「茅野市若手後継者の会」、また、町内「森のオフィス」や若手農業者団体の「4Hクラブ」など、他団体との交流を深める中で、相互協力や協働、新規事業の可能性やアイディア、また、これからの中ICT、IoT、AI、インダストリー4.0等に向けた取組み、人材獲得や人材育成など幅広い情報交換の中で各会員企業様の一助となるべく事業を実施しています。

### 4. 情報発信や基礎データの収集、研修会の開催

- ・受発注情報や補助金関係などの情報を不定期ですが、発信しています。
- ・今後に向けた共同受注や相互協力を目的に各社の内容や困りごと、今後の方針等各社の基礎データ（支障の無い範囲で）を収集しデータベース化に向けた動きをしています。

会員の皆様方に少しでもお役にたてますような活動をして参りたいと思います。忌憚のないご意見・ご要望をお待ちしております。今後ともよろしくお願いいたします。

工業部会長 小林 浩一

## 建設部会 ～被災地熊本を訪ねて～

今年の資格取得講習会は、会員企業より資格取得希望講習会が上げられたため、その講習会を計画しました。7月には玉掛け技能講習会を実施しました。16名の参加者があり、各々のコースに規定されている時間の学科、実技の講習を受け無事全員合格しました。10月には高所作業車運転技能講習会を実施しました。こちらは8名の参加者と少々少なかったのですが、各々のコースで全員合格をする事ができました。今年までは商工会連合会諏訪支部の富士見担当で、講習会の企画運営を行ってきましたが、来年からは原村主導にて行うようになります。



昨年に引き続き今年も建設部会視察研修を企画したところ、11名の参加を頂くことが出来ました。一泊二日のタイトな行程でしたが、羽田を飛び立ち一路、福岡空港へ向かいました。福岡から初めての九州新幹線の旅、約40分であつという間に熊本に到着しました。第一の被災地視察は、阿蘇大橋崩落現場でした。南阿蘇村では震災により9名の方が無くなっています、4ヶ月後には行方不明となっていた大学生も、ご両親の執念により発見することができました。橋が崩れることになった山の斜面崩壊状況も想像を絶するものでした。その地を離れる前にみんなで黙祷を捧げてきました。二日目は熊本城の視察です。ホテルより歩いて熊本城に向かいましたが、遠くからでも足場が掛かっているのが確認できました。近くにくるにつれ、その悲惨さが浮き彫りになってきました。石積みは至る所で崩れしまい、熊本城の正門に当たる、西大手櫓門も倒壊してしまいました。



国の重要文化財に指定されているものは、元通りに修復するため、ナンバーリングし各々位置を特定してあるとのこと。まだ石垣の積み直しには時間が掛かりそうでした。その後、古莊本店を見学させて頂きました。地震により本社ビル3階部分が崩落、そこからの復興の決断とスピードについて説明を受けました。経営者の決断力、ピンチをチャンスにがとても印象に残りました。震災という自然の力にはとても逆らうことは出来ませんが、それでも人間は立ち向かって行かざるを得ない。そんなことを感じた視察研修でした。



建設部会長 小林 一典

## 商業部会 ～富士見高原の収穫祭ハロウィンイベント～

商業部会は今期、従来の商業振興諸事業に加えて、本会が取り組む経営発達支援事業の一つである「にぎわい創出」、「マーケティング学習」に取り組んでまいりました。

このうち「にぎわい創出」は、従前から町民要望の強い「駅前商店街の活力創出」を合言葉に、5月の「スワich」を皮切りに7月は富士見OKKO駅前イベント、10月はハロウィンイベントを富士見富里商店街で行いました。

中でもハロウィンイベントは昨年、地元商店店主有志が初めて催したのを機に、今年は商工会が主導を執り、町、町観光協会の協力をいただき、開催しました。

実施にあたり、「町民が世代を超えて触れ合う場づくり」という目的に適うよう前回より開催日、時間を前倒し、寒さ増す晩秋ながら訪れやすいよう配慮しました。

さらに今回は、「産業経済に効果の得られるイベント」を目指した点でステップアップを図りました。各店舗の売り上げ増を目標に、目玉商品を用意し、買い物でも楽しめるイベント作りに努めました。販売開始後5分で終了！など完売の店もあり、初の試みながら今後、各店の販売戦略に役立てていただける成果が出せたのではないかと思います。

当日は残念ながら雨に見舞われましたが、多くの皆さんが仮装で集ってください、無事に終了することができました。既存店舗に加えて新規就農の青年グループ、富士見高校、富士見高原リゾート、地域活動支援センター赤とんぼ、しらかば園など多くの団体、有志の皆様に参画、ご協力いただきましたこと、また、OKKOに続く悪天候の中、イベントに足をお運びくださいました皆様に、この紙上をお借りして心より感謝申し上げます。



商業部会長 上原 一芳

### <女性部コーナー>

10月24日(火)11名が参加し、鬼押出園、ハッ場ダム、旧軽井沢銀座へ。23日に予定していました22号台風接近、しかも大型という事で、まず安全を優先して急きょ変更としました。皆さん前々から予定していた23名が11名と減ってしまいました。けれど、当日は台風一過で一日天候に恵まれました。鬼押出園では浅間山を近くに感じ、溶岩の芸術に魅せられ又ハッ場ダムの本体工事の現場やダム水没地全体を見渡せる高台へ、そこのガイドさんの説明に寄ると昭和22年の大洪水で1200名もが犠牲になったそうです。利根川沿川地域の生命、財産を洪水から守るとともに首都圏の水資源の安定確保に資することを目的とした、国家プロジェクトとしてのダムとの説明がありました。2度の中止になるも、再度工事が始まりダムの下に沈む地区、田畠、お墓までもです。

ダムの上の山を切り開き無電柱で広く地区

が完成されました。ダムに掛かるハ

ッ場大橋494mと不動大橋590mの

2つの橋はすごいものでした。完成は

3年後だそうです。完成したダムも観た

い気がしました。ダムの見学は期待が

あまり無かったけれど実際見て聞いて、

来て良かったと思いました。そして旧軽井沢銀座でのランチは、おしゃれな場所で上品できれいな盛り付け美味しかったです。軽井沢銀座の散策は紅葉も見頃で買い物をしながら一時現実を忘れた時間でした。心に残る旅行ができました。参加予定で当日参加出来なかった皆様ごめんなさい。



## 経営 One Point

### 富士見町商業振興条例・富士見町工業振興条例のご案内

今回は富士見町の商業振興条例・工業振興条例をご紹介いたします。折角の補助金ですので、利用しましょう。

#### 商業・建設業振興事業一覧

対象事業	基準	補助率及び限度額
高度化事業	商業団体が設置する施設で、投下固定資産総額2,000万円以上、かつ、常時従事するものが2名以上あるもの	5／100以内 限度額200万円
商店等近代化事業	商業者または商業団体が店舗等の近代化のため新設、増築及び改修する施設で、投下固定資産総額が200万円以上、かつ、常時従事するものが2名以上あるもの	5／100以内 限度額200万円
空き店舗等活用事業	商業者または商業団体が空き店舗を新たな店舗やコミュニティ施設として利活用するため改修する施設で、投下固定資産総額が50万円以上、かつ、200万円以下あるもの	10／100以内 限度額20万円
	商業者または商業団体が空き店舗を新たな店舗やコミュニティ施設として利活用するため賃借する施設の家賃	10／100以内 限度額年20万円 以内2年を限度
商店街等賑わい創出事業	商業団体が商店街等の賑わいを創出するため共同して開催するイベント及び投下固定資産総額が50万円以上で設置する施設の費用の一部で町長が必要と認めるもの	30／100以内 限度額30万円
商店街環境整備事業	商業団体が商店街に共同して設置する施設の費用の一部で町長が必要と認めるもの	30／100以内 限度額30万円

町内工業者の施設移転新設事業	投下固定資産総額500万円以上で、かつ、常時使用する従業員が2人以上であるもの。ただし、町内居住者を1名以上とすること	5／100以内 限度額1,000万円
町内施設増設事業	投下固定資産総額500万円以上で、かつ、常時使用する従業員が2人以上であるもの。ただし、町内居住者を1名以上とすること	5／100以内 限度額1,000万円
町内施設改善事業	投下固定資産総額500万円以上で、かつ、常時使用する従業員が2人以上であるもの。ただし、町内居住者を1名以上とすること	5／100以内 限度額1,000万円
生産設備投資促進事業	投下固定資産総額100万円以上あるもの	5／100以内 限度額／年間20万円
中小企業高度化事業	投下固定資産総額2,000万円以上で、かつ、常時使用する従業員が2人以上であるもの。ただし、町内居住者を1名以上とすること	5／100以内 限度額1,000万円
公害等防止施設事業	投下固定資産総額100万円以上のもの	10／100以内 上限額／800万円
工場等の用地取得事業 (富士見高原産業団地を除く。)	町工業振興上適当と認められるもので、取得する土地の面積が600m <sup>2</sup> 以上であること、かつ、取得から2年内に当該用地において操業を開始するもの	30／100以内 限度額／500万円 ※当該用地の取得から工場等を2年内に操業した場合
富士見高原産業団地の用地取得事業	町工業振興上適當と認められるもの	20／100以内 限度額／1企業1億円 3年間に分割して交付
人材育成・職業訓練等事業	町工業振興上適當と認められるもの	1／2以内 就学年ごとに交付

いずれも上記条件を満たすことと、町税を完納していることが必要となります。詳しくは富士見町産業課商工観光係にお問い合わせいただか、町HPをご覧ください。

#### 会員紹介 Route Design 合同会社

総合工事業	常時建設工事の請負契約を締結する事務所あるいは建設工事の現場を管理する事業所施設の新設・改善・増設に伴う投下固定資産総額200万円以上、かつ、常時従事するものが2名以上あるもの	5／100以内 限度額100万円
職別工事業	独自で開発した製品以外の既製品・木材を購入し、又は加工した製品を他社へ卸売をせず、個人との請負契約により工事を行う事業所施設の新設・改善・増設に伴う投下固定資産総額200万円以上、かつ、常時従事するものが2名以上あるもの	5／100以内 限度額100万円
設備工事業	主として電気工作物、空気調和設備、給排水・衛生設備、昇降設備を自己又は下請として設備の一部を構成する事業所施設の新設・改善・増設に伴う投下固定資産総額200万円以上、かつ、常時従事するものが2名以上あるもの	5／100以内 限度額100万円

#### 工業振興事業一覧

対象事業	基準	補助率及び限度額
町外工業者の施設新設事業	投下固定資産総額2,000万円以上で、かつ、常時使用する従業員が10人以上あるもの。ただし、町内居住者を5人以上とすること	5／100以内 限度額1,000万円

皆さんこんにちは。富士見 森のオフィスを運営しております、Route Design 合同会社の津田です。

2015年5月に、横浜から富士見町へ移住し、Route Design を設立しました。それまで東京のソニー㈱にフルタイムの正社員として勤務していましたが、自身の働き方を変え、より自然豊かな土地で新しい働き方を実践したいと思い、大好きなハケ岳への移住を決めました。今は東京のソニー㈱に毎週2~3日通い、それ以外の日は、富士見 森のオフィスを運営しながら、デザイナーとして富士見町内外の様々な取り組みを、メンバーと共に進めております。

##### ■森のオフィスについて

私が運営している富士見 森のオフィスは武蔵野大学が保有する旧保養所を改装した、シェアオフィス／コワーキングスペースです。(2015年12月にオープン) 全国にも急速に広がりつつある「コワーキングスペース」は、誰でも使える共同の仕事場、あるいは作業場です。パソコンと電話、電源とインターネットさえあれば、ある程度の仕事はどこでもできるようになった時代、会社の自席で必ずしも仕事をしなくとも成り立つようになりました。特に都心では、通勤の問題などから家や近くのカフェで仕事をする人も多い中、コワーキングスペースの利用が急速に広まっており、いまでは渋谷だけで70か所以上のコワーキングスペースが存在します。また、コワーキングスペースには別の重要な側面もあります。会社や団体を問わず、同じ趣味嗜好を持った人同士が繋がるという交流促進の側面もあります。人同士が繋がり、仕事の相談に乗りあったり、一緒にビジネスを始めたり、各自で新たなプロジェクトを作り出していくといった、“プロジェクト型の働き方”が生まれやすいのが、コワーキングスペースの特徴です。

##### ■施設の中身

森のオフィスには大ホールのコワーキングスペースと、8つの個室型ワークスペース。10人規模の会議室が2つ。シャワー室、大型のキッチンと食

堂、庭や BBQ スペースを備えています。個人で利用する方はコワーキングスペースを。企業として入居し、セキュアな環境で仕事をしたい方は個室を使っていただいている。キッチンや食堂もあるので、我々スタッフ含め、昼食は自炊する方もいます。

#### ■森のオフィスに集う人

オープンしてからコワーキングスペースの会員登録は 200 名を超え、個室への入居企業は、1 社が退室したあと再び入居があり、現在は 7 社となりました。オープン後から東京都心でも注目を集め始め、先進的な取り組みとして様々なメディアの取材を受ける中、それを読んだ地方への移住検討の方々が、毎月訪れています。中には「こういう場所があり人が集まっているならすぐに誰かと仲良くなれる」と、すぐに移住を決断する方もいらっしゃいます。

今年からは「働き方改革」の流れもあり、都心の企業に勤めるサラリーマンの方が、会社からリモートワークを許され、森のオフィスから本社の仕事をするケースも目立ってきています。今年の 5 月には富士見町の実家に U ターンした 20 代の女性が、森のオフィスから毎日リモートワークするなど、U ターンの促進にもつながっています。



また、富士見や茅野、北杜市に住む地元の方々の利用も増えました。これまで個人事業主として自宅で仕事をしていた人が、気分転換や交流も兼ねて利用したり、商談で使ったり、食堂や会議室などを使ってセミナーや教室を定期開催する方々も増えています。「ちょっと食堂でコーヒーを飲みに来た」という年配の方々や野菜を持って来てくれる方もいらっしゃいます。

#### ■森のオフィスで起きていること

森のオフィスは会社ではなくただの“場所”ですが、場所として様々な利用者が集まる中で、様々な動きが生まれています。富士見町や茅野、諏訪、飯田、北杜の企業や団体、個人からのビジネス面での相談が、月に数件来るようになりました。内容は Web サイト制作やプロモーション施策の企画から、商品開発や事業立ち上げの相談、転職・採用の相談など、様々です。

森のオフィスでは我々がその都度内容を聞き、森のオフィスの利用者や繋がりのある人を紹介したり、時には Route Design が中心となりプロジェクト混合チームを作るなどしながら、一つ一つの相談に取り組んでいます。こうした取り組みにより、移住して間もない利用者に仕事が回り、誰かと組むことによって知り合いが増える機会を得られるといった効果が出てきています。



逆に移住した人から相談を受けることも多く、地元の人で協力してくれそうな人とつなげるなど、様々な人を繋げ、様々な取り組みを生み出す場として機能し始めています。

「移住したからには地元の人たちと絡みながら新しい仕事をしてみたい」という声は、移住者の共通の声ですが、その声一つ一つを拾いながら、いくつかの形を生み出すまでに成長しました。

#### ■森のオフィスで今後していくこと

森のオフィスでは今後も移住希望者のサポートを行っていきますが、働き方改革をリードする場として、いくつかの先進的な自主プロジェクトにも取り組んでいます。

その一つが「コワーキングキッチン」。

地元で自慢の料理を使ったビジネスを始めたい方が、森のオフィスのキッチ

ンを使ってローリスクで始められるサービスです。

富士見町周辺の若手農家の方々との交流も生み出しながら、地元の女性が起業できる数をサポートしていきたいと思っています。

二つ目は「ウェルエスプログラム」。

森のオフィスの常連さんであった茅野の新設病院「ライフクリニック蓼科」と提携し、コワーキングスペース利用者が人間ドックなどを安く利用できるほか、「森のオフィスのドクター」的な存在として、定期的に森のオフィスへ行って相談に乗るなどのプログラムを予定しております。

都心にはない新しい働き方を実践するだけでなく、健康面から新しい働き方を推進していきたいと考えています。

三つ目は「スキルアップセミナー」や著名人をゲストに迎えたイベントの開催。現在森のオフィスの会議室や食堂を借りたセミナーイベントが多いですが、森のオフィスとしても自主的なスキルアップセミナーなどを開き、利用者や地元周辺の人に、新しいノウハウやスキルを身に付けるきっかけを作っていく予定です。

森のオフィスのコワーキングスペースがオープンした際、「都会と里山。そして、地域住民同士をつなぎ、双方が新しい仕事、働き方、暮らし方を創り出すヒントを得られる機会を提供する」という言葉を使命として掲げました。これからもこの使命を胸に、様々な取り組みを進めいくつもりです。

## 会員紹介 MMF→

平成 28 年 3 月にオープンし約 1 年 9 ヶ月が過ぎました。お店を出すなら地元の方、近隣地域の方に気軽に来て頂きたいと、私自身の移住地である大好きな富士見にと決めていました。

よく質問されるのですが、店名の MMF→とは絵書きである夫のアーティスト名、MIGHTY MUMMY FROGS→の頭文字を取っています。当店は天然素材を中心に行き地良く長く愛用いただける衣類をセレクトしています。親子 2 世代でご来店の方も多く幅広い年代の方にお買い物を楽しんで頂いております。

また当店では、オリジナルの名刺やショップカード等、アートワークのご依頼も受け賜っております。詳しくは MMF→ HP をご覧ください。

<https://www.mmf-ds.com/>

営業日 日・月・火・木・金・土（水曜定休日）

営業時間 午前 11 時～午後 6 時



## お知らせ(今後の予定)

### <新年交歓会>

日時 平成 30 年 1 月 6 日（土）午後 3 時より

場所 富士見町商工会館

### <年末年始の対応について>

商工会では、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）の対応は電話相談としますので、ご用件のある方は両角事務局長までおかけください。

両角事務局長 090-1868-3652

### <編集後記>

今年の商工会では新規事業がありました。10 月に実施した「津軽すこっぷ三味線長野県大会」です。ご覧になった方はお分かりいただけると思いますが、造園や土木工事で使うスコップを三味線に見立てて叩くのです。（1 面参照）バチは栓抜きなどを使います。叩けば、“カーン”という金属音が確かに出ます。しかし、曲に合わせ叩くとなるとこれが意外に難しいのです。4 ビートや 8 ビートなど、音楽的センスがないと・・・。個人の部で優勝された、“今度和やるぞう”さんはそれは見事な弾き語りでした。聞くと 2 日に 1 回は練習をしているとか。そのくらいやらねば優勝はできないでしょう。来年に向けて早速練習をしてみよう。

商工会広報部